令和6年9月25日 福島県農林水産部 (畜 産 課) (環境保全農業課)

肥育農場への緊急立入調査等の結果について

令和6年9月3日に公表した牛肉における放射性セシウムの基準値超過の要因を 踏まえ、肥育農場への緊急立入調査及び原発事故後に放射性物質を含む稲わらを保有 していた畜産農家の処分状況の確認を実施したので、その結果をお知らせします。

記

- 1 肥育農場への緊急立入調査・指導(緊急飼養状況確認調査)
- (1)調査結果等

平成23年春に収集し高濃度の放射性物質を含む稲わら(以下、「平成23年春わら」という。)を保有している農場はありませんでした。また、立入調査に併せて、適切な飼養管理を行うよう、各農場へ周知・指導を行いました。

(2)調査概要

調査件数:203農場(肥育牛を1頭以上飼養している全ての農場)

調査期間:令和6年9月2日~13日

- 2 「平成23年春わら」の保有状況確認
- (1)調査結果等

平成23年度の調査において「平成23年春わら」を保有していた全ての畜産農家207件の保有状況を確認し、事故当時の当該稲わらを保有している可能性のある8件の立入調査を実施した結果、既に確認されている1件を含む3件において、「平成23年春わら」6,100kgが処分されずに保管されていることが判明しました。いずれも移動の禁止と適正な保管を指示しました。

なお、これらの稲わらは、今後、関係機関と連携し、適正に処分してまいります。

(2)調查概要

調査件数:207件

調査期間:令和6年9月3日~19日

(お問い合わせ先)

福島県農林水産部畜産課(横田・千葉) 電話 024-521-7362 内線 3227

福島県農林水産部環境保全農業課(遠藤・生沼) 電話 024-521-7313・7320 内線 3173・3151